

11月26日（水）の発表



報道発表資料の配付日時 11月26日（水）15時00分

発表項目 (行事名)	手足口病警報の発令について													
記者レクチャー のお知らせ	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;"></td> <td style="width: 25%; text-align: center;">発表者</td> <td style="width: 25%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">発表場所</td> <td></td> </tr> </table>					発表者			発表場所					
	発表者													
	発表場所													
概要	<p>●手足口病警報の発令について 中標津保健所管内（別海町・中標津町・標津町・羅臼町）の定点あたりの手足口病患者報告数が警報基準値である5人以上（5.00）となったため、手足口病警報を発令したので、お知らせします。</p> <p>手足口病患者報告状況（表示は、「報告数(患者(定点))」単位：人）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">第43週</th> <th style="width: 20%;">第44週</th> <th style="width: 20%;">第45週</th> <th style="width: 20%;">第46週</th> <th style="width: 20%;">第47週</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">6(3.00)</td> <td style="text-align: center;">4(2.00)</td> <td style="text-align: center;">3(1.50)</td> <td style="text-align: center;">3(1.50)</td> <td style="text-align: center;">10(5.00)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※第47週の患者報告数は速報値（R7.11.25現在） 前回警報 令和7年（2025年）8月13日</p>				第43週	第44週	第45週	第46週	第47週	6(3.00)	4(2.00)	3(1.50)	3(1.50)	10(5.00)
第43週	第44週	第45週	第46週	第47週										
6(3.00)	4(2.00)	3(1.50)	3(1.50)	10(5.00)										
参考	<p>（添付資料） 「手足口病の流行について（警報）」</p>													

報道（取材）に当たってのお願い		
他のクラブとの関係	同時配付 同時レク	（場所）

担当当 (連絡先)	北海道根室振興局保健環境部中標津地域保健室（中標津保健所） 健康推進課長 館巣 晶子 電話 0153-72-2168	
--------------	--	--

手足口病の流行について（警報）

令和7年（2025年）11月26日（水）15時00分

北海道中標津保健所

（北海道根室振興局保健環境部中標津地域保健室）

TEL：0153-72-2168 FAX：0153-72-6894

北海道では感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき感染症発生動向調査を実施しておりますが、令和7年（2025年）第47週（令和7年11月17日～令和7年11月23日）において、中標津保健所管内の定点あたりの手足口病患者報告数は、警報基準である5人以上となりましたので、まん延を防止するため警報を発令します。

今後、中標津保健所管内において流行がさらに拡大する可能性がありますので、感染予防に努めるようお願いします。

記

1 手足口病とは

手足口病は、口の中や、手足などに水疱性の発疹が出る、コクサッキーやエンテロウイルスの感染によって起こる感染症です。

子どもを中心に、主に夏に流行します。

ほとんどの発病者は、数日間のうちに治る病気ですが、まれに中枢神経系の合併症が出ることがありますので注意をする必要があります。

感染症発生動向調査によると、例年、報告数の90%前後を5歳以下の乳幼児が占めています。

2 手足口病の感染予防

手足口病の感染予防には手洗いが有効です。特に保育施設など乳幼児が集団生活を行う場所では、集団感染が起こりやすいため、手洗いのほか、排泄物等を適切に処理するよう努めてください。

3 その他

（1）最近5週における定点医療機関からの報告状況（表示は「報告数（定点あたり）」単位：人）

	第43週 (10/20～10/26)	第44週 (10/27～11/2)	第45週 (11/3～11/9)	第46週 (11/10～11/16)	第47週 (11/17～11/23)
中標津保健所	6(3.00)	4(2.00)	3(1.50)	3(1.50)	10(5.00) ※
根室保健所	2(2.00)	0(0.00)	0(0.00)	0(0.00)	-(-)※
全道	91(0.90)	77(0.76)	61(0.60)	46(0.46)	-(-)
全国	504(0.21)	485(0.21)	340(0.14)	-(-)	-(-)

※第47週の報告数は速報値（R7.11.25現在）

全道の流行状況は、北海道感染症情報センターのホームページでご覧になれます。

（URL：<http://www.iph.pref.hokkaido.jp/kansen/index.html>）

（2）手足口病警報とは

厚生労働省の感染症発生動向調査により把握した、全道の定点医療機関を受診した手足口病患者数が、国立感染症研究所において設定した警報レベルの基準値に達したときに発令し、大きな流行の発生や継続が疑われたことを指します。

＜手足口病の警報レベル＞

	開始基準値	終息基準値
定点あたり患者数（人）	5	2